

平成 30 年 7 月 20 日

保護者の皆様
生徒のみなさんへ

大阪府立懐風館高等学校
校 長 柴 浩 司

夏休みを迎えるにあたって

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。また日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝いたします。

さて、生徒たちもようやく 1 学期を終え、夏休みを迎えることになり、期待に胸を膨らませていることと思います。夏休みは生徒たちにとって 1 学期を振り返り、保護者の方々と共に自分を見つめ直し、2 学期以降に向けてさらに成長する絶好の機会です。本校では、生徒たちがこの長期休暇を有意義に過ごせるよう以下の内容を指導しておりますので、ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

1 命はひとつです

夢と希望にあふれる高校生の尊い命が単車事故で一瞬にして失われてしまいます。

免許取得については、くれぐれも、お子様とよく話し合われた上で保護者の責任のもとで判断してください。毎年、府立高校生の単車事故が多発し、死傷者も出ています。本来、高校生にはバイクは不必要なものです。お子様が家庭の事情等でやむを得ずバイクに乗る場合は安全運転を心掛けるようご家庭で十分にご指導ください。なお、免許を取得された際には、学校への届出をお願いしております。ご協力のほどよろしくお願いします。

2 大阪府青少年健全育成条例

大阪府青少年健全育成条例は青少年の健全な育成に関する基本理念を明らかにするとともに、青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年を健全な成長を阻害する行為から保護し、健全な育成を図るため制定されました。

主な内容には青少年の「夜間の外出禁止」（16 歳未満：午後 8 時～午前 4 時、16 歳以上 18 歳未満：午後 11 時～午前 4 時）、「夜間営業を行う施設の立ち入り制限」があります。夜間に、外出すれば犯罪に巻き込まれる度合いが増えてきます。ご家庭でもご注意いただくようお願いいたします。

3 誘惑に負けない

近年、都市圏の繁華街を中心に、女子高生等による接客サービスを売り物とする「JKビジネス」と呼ばれる営業が見られ、女子高生等が客から児童買春等の被害に遭うケースが目立っています。その他にも青少年がふさわしくないアルバイトをさせられるという被害も出ています。昼夜を問わず、繁華街での行動には十分注意をさせてください。

携帯電話やインターネットを使つての「出会い系サイト」による被害や、SNSやアプリ等によるトラブルに巻き込まれるという被害も増えています。万が一、犯罪やトラブルに巻き込まれるような事がありましたら、警察署の相談窓口や、役所の消費生活センターまで申し出てください。

また、ツイッターやラインその他への書き込み等は、文字情報であり、真意が伝わらず、誤解や思い込みから他人を傷つけてしまうことがあります。コミュニケーションツールとして便利である一方で、使い方によっては、他人を傷つけてしまうことがあるので、十分に注意してください。

4 2学期の成績向上のために

夏休みには、宿題や成績不振者対象の特別課題が出されています。また、2学期始めには2・3年生の追認考査もあります。宿題や課題を後回しにしないで、先に取り組むように、家庭学習についてもご指導ください。

5 不審者・薬物注意

過去に、本校でも登下校時に変質者による被害、恐喝等の暴力的な被害が発生しています。夜間に限らず外出は、行き先、帰宅時間等を確認の上で許可をお願いいたします。

また、薬物には絶対に手を出さない。シンナー、覚せい剤、危険ドラッグなどの薬物が、身近にあるということをご存知ですか。依存性が高いので、一度手を染めると取り返しのつかないことになります。はじめは「やせ薬」「疲れをとる薬」「受験勉強がはかどる薬」などと称して近づいてきます。お子様の変化を見逃さないでください。

7 夏休み中の登校について

夏休み中も、部活動や講習、行事の準備等で学校へ登校する時は、正しい服装で登校させてください。私服や不適切な頭髪の状態での登校は認めておりませんのでご注意ください。

以上、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

＜裏面に当面の予定・教育相談窓口を記載しています＞

＜当面の予定＞

＜8月＞

23日(木) 2・3年生授業開始(木曜日の1・3・6)

28日(火) 1年生授業開始(始業式+火曜日の3・4)

30日(木) 追認考査

31日(金) 追認考査

＜9月＞

8日(土) 文化祭(14日(金)が代休)

＜生徒や保護者がいじめ等について相談できる窓口＞

ホームページURL:「いじめや学校生活で悩んでる方へ」

<http://www.pref.osaka.jp/kotogakko/sodan24/index.html>

○「すこやか教育相談24」

0120-0-78310(24時間対応の電話相談窓口)

○大阪府教育センター「すこやか教育相談」

すこやかホットライン(子どもからの相談)

06-6607-7361 Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン(保護者からの相談)

06-6607-7362 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

※電話相談 月曜日～金曜日 9:30～17:30(祝日、年末年始休み)

※Eメール相談 24時間受付(回答は後日になります)

※FAX相談 FAX番号(06-6607-9826)

※面接相談 学校を通しての予約が必要です。

○被害者救済システム「子ども家庭相談室」06-4394-8754

※大阪府教育委員会が運用する民間連携支援機関による相談窓口です。

※午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)

何か心配なことがありましたら、学校、担任、生徒指導部までご連絡ください

学校電話番号 072-957-0001